

常任委員会の年間活動成果



健康福祉委員会

妊娠期から青年期まで、切れ目のない子育て支援の充実を

戸田市では、令和3年度から、母子健康手帳の発行を福祉保健センターに一本化し、妊婦全員との面談100%を実現することによって、あらゆる対応の迅速化、児童虐待などの防止策を図っていききたいとの方針が委員会に示されました。

【切れ目のない支援ができる体制づくり】

母子だけでなく家族全体を支える、切れ目のない子育て支援を実現するために、ネウボラに関する組織の一元化、専門職員の充実、児童センター等における相談窓口の開設など、体制づくりの推進に関する取り組みについて提言をしています。

【めがせー保健師等の面談100%】

妊婦全員と面談を目指すに当たり、窓口や相談室に気軽に通える雰囲気づくりや保健師の増員、父子(祖父母)手

帳交付などの取り組みを提言しています。

【保健師をもっと身近な存在に】

保健師に気軽に相談できる体制を整え、育児に関する悩みなどの早期解決を図るため、母子手帳サイズの顔写真入り相談員名刺の配布、開庁時間内における保健師の携帯電話の所持、子育て中の家族全員が面談可能であることの周知などを提言しています。

【とだオリジナル育児パッケージ】

子育てに必要なグッズを、市からの祝福の意味を込めて妊娠中に贈り、保健師等と面談をするきっかけや、産後のイメージを持ってもらうことを目的とした取り組みについて提言しています。

【ICTの活用でサービスの充実を】

保健情報システムの利用部署を拡大し、情報共有と横断的な連携を図ることや、子ども子育て支援の専用サイトの開設、SNS等を活用した情報発信や相談予約、母子健康

手帳の電子化など、ICTに関するサービスの充実について提言しています。

【産前産後ケアの充実】

利用者に制限のある産前産後支援ヘルプサービス事業や、産後1カ月までの支援の充実を図る取り組みについて提言しています。

【地域との連携】

市内各子育て支援関連施設との連携や、そのような施設への保健師派遣の拡充等について提言しています。



▲1月27日 福祉部・こども青少年部へ提言書を提出

市民生活委員会

絶対に騙されないための特殊詐欺対策を

市民生活常任委員会では、年間活動テーマを「特殊詐欺対策について」と決定し、本市の現状の確認や、先進事例の調査などを行ってきました。そして、その成果として、「絶対に騙されない！特殊詐欺対策に向けた提言書」をまとめ、執行部に提出しました。

【消費者安全確保地域協議会を活かした連携を】

(1) 個人情報の活用と共有
本市では、昨年10月に、消費者安全法に基づく「消費者

(2) 通話録音装置等の活用

特殊詐欺などの手口には電話がきっかけになるものが多く、その対策として効果が期待できる「通話録音装置」の無償貸出や購入補助制度を創設し、協議会を通して広く普及・啓発を行うことで、詐欺

【様々な連携を活かした消費者教育を】

グループの標的にならないまちづくりを提言しています。

(1) 消費者教育推進計画の策定

平成24年に改正された消費者教育推進法では、消費者教育が幼児期から高齢期まで、段階に応じて行われ、また、年齢や障害の有無など、消費者の特性に応じた方法で行われることを求めています。

(2) 県や市教育委員会との連携

提言では、市民に対する消費者教育を計画的・効果的に実施していくため、消費者教育推進計画の策定を提言しています。
消費者教育推進法では、「学校での消費者教育の推進」を自治体の義務としています。しかし、消費生活の担当部署や、教育委員会がそれぞれ教育を行っている形では、法が求めている効果的な教育には限界があります。

提言では、消費者教育を学校教育の一部として取り組んでいけるよう、担当部署と市の教育委員会、また、市内にある県立高校を管轄する、県の教育委員会と連携していくことを提言しています。



▲1月24日 市民生活部へ提言書を提出

絶対に騙されない！
特殊詐欺対策に向けた提言書



令和2年1月
戸田市議会 市民生活常任委員会